

議 事 録

会議名	釧路市障がい者自立支援協議会 第2回 運営会	
事務局	釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター	
開催日時	令和5年7月27日(木)10:30~11:30	
開催場所	釧路市役所 防災庁舎 5階 会議室 A	
出席者	部会員	出席11名 相談支援部会～早川副部会長(地域生活支援センター ハート釧路) 森島副部会長(自立センター) 竹内副部会長(地域支援センターつばさ) 生活支援部会～高橋部会長(鶴が丘学園) 井上副部会長(生活介護事業所あゆみ) 権利擁護部会～佐藤部会長(くしろ合同法律事務所) 雇用就労部会～和泉部会長(はしどいワークラボりれいと) 梶野副部会長(音羽協働センター) 原田副部会長(障がい者就業・生活支援センターぷれん) 教育療育部会～池田部会長(釧路市児童発達支援センター) 高野副部会長(サポートルームのおと)
	その他	
	傍聴者	
	事務局	出席7名 小池・辻野・小林・鈴木(釧路市 障がい福祉課) 柿沼・林・吉川(釧路市障がい者基幹相談支援センター) (敬称略)
会議次第	1. 開 会 2. 挨 拶 釧路市障がい者自立支援協議会運営会長 和泉 宣也 3. 議 事 (1)専門部会の活動状況について (2)第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画について (3)日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告等の日程について (4)障がい者地域生活支援拠点等事業について (5)専門部会における研修会の取り扱いについて (6)その他 4. 閉 会	

議 事 内 容

1. 開 会

2. 挨拶

釧路市障がい者自立支援協議会運営会長 和泉 宣也

3. 議 事

(1) 専門部会の活動状況について

○各部会により

<相談支援部会>

- ・今年度も協力会員として、5つの事業所に協力をいただき、運営を行っていく。
- ・6月20日 障がい福祉計画についての協議。
- ・7月21日 「地域で暮らす」をテーマに、精神科領域の支援についての研修会を開催。
- ・次回、8月23日 子どもの支援をテーマに行う予定。

<生活支援部会>

- ・6月19日 障がい福祉計画についての協議。
- ・9月8日に第2回を開催予定。

<権利擁護部会>

- ・7月3日 後見センターや定着支援センターなど5か所からの定期報告に加えて、今年度は権利擁護部会に所属している各機関がどんな役割があるのかを発表。
- ・くしろ合同法律事務所から、権利擁護と弁護士業務について、説明を行う。
- ・次回は、権利擁護成年後見センターと地域定着支援センターからの報告を予定。

<雇用就労部会>

- ・6月6日 令和5年度 年間計画、事業種別に分かれて障がい福祉計画についての協議。

<教育療育部会>

- ・今年度、部会員を広く参集し、推薦があった44名が参加、部会員となる。
- ・5月17日 令和5年度 年間計画、障がい福祉計画についての協議。
医ケア児検討会議も同時開催。
- ・6月28日 障がい福祉計画についての部会案最終報告、医療的ケア児者対応事業所による事業所報告、部会役員の追加選任(副部会長)、GW(障がい児との関わり方、ソーシャルインクルージョンについて)を実施。
- ・9月4日 放課後等デイサービスの集いと合同の研修会を予定。

○事務局より

- ・資料1「令和5年度 釧路市障がい者自立支援協議会 役員名簿」に基づき説明。
- ・教育療育部会の副部会長が1名増員。放課後デイサービスシズクルの千田氏が副部会長となる。

(2)第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画について

○事務局より

- ・資料2「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 専門部会協議結果【成果目標】」及び資料3「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 専門部会協議結果【活動指標】」に基づいて説明。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(3)日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告等の日程について

○事務局より

- ・資料4「日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告等について」に基づいて説明。
- ・「日中サービス支援型共同生活援助」の協議会への報告は、10月の運営会で実施を予定。なお、事業所は、運営会で報告し質疑応答に対応する。全体会への出席は**求めない**。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(4)障がい者地域生活支援拠点等事業について

○事務局より

- ・資料5「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」に基づいて説明。
- ・拠点事業の機能について、居住支援機能と5つの地域支援機能があり、その中で協議会では緊急時の受け入れ・対応についての報告となる。
- ・事前登録については、1名追加となり、2名となる予定。
- ・居住支援機能や5つの地域支援機能が充実していくよう、機能の強化、専門的人材の育成確保、事業の普及啓発により、必要としている方に情報が届くように関係機関と連携していく。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・拠点事業が始まりだいぶ経つが、登録が増えていないのが現状。生活介護事業所の立場として考えたときに、両親が揃っていても片方が倒れたら、重度の利用者を見ることができない。また、両親がいると、登録ができないことがあった。そうなった場合、事業所で対応をしたことがある。不安を感じている親はたくさんいるので、登録についての枠を広げるなど、検討して欲しい。

(5)専門部会における研修会の取り扱いについて

○事務局より

- ・資料6「専門部会における研修会の取り扱いについて(案)」に基づいて説明。
- ・他団体と研修会を共催することは認めないこととした。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし。研修会の扱いは、案で示した内容とする。

(6)その他

4.閉会